

若狭ネット

第95号 2006年 1月27日
発行：若狭連帯行動ネットワーク
代表連絡先 福井：「止めなくちゃ！
げんぱつ」連絡会（〒915-0235今立郡今立町不老6-36 山崎方 TEL0778-42-3630） 大阪：日高原
発に反対する大阪の会（〒583-0005藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-39-5660）
ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/> E-mail: wakasa@gaea.ocn.ne.jp

女川原発の耐震安全性はウソとごまかし！ 国も 安全審査は妥当だった」と居直り



1月18日、「女川原発耐震設計問題公開質問状」への共同提出68団体・156個人を添えて、原子力安全委員会、保安院へ提出する。（1月23日現在 70団体・163個人へ増加）

再度問いたす

2・10 対政府交渉に参加を！

日時：2月10日（金）午後1時～3時

場所：衆議院第2議員会館 第3会議室

（地下鉄丸の内線「国会議事堂前」下車歩5分）

紹介議員は近藤正道社民党参議院議員です。
会場は「衆議院」ですのでお間違いなく。会場を予約して下さったのは照屋寛徳社民党衆議院議員です。
事前打合せを12時から同じ場所で行います。当日参加者は必ずこの会合に出て下さい。交渉後、交流会をします。）



再度 政府を追及します。団体、個人の賛同をさらに増やして下さい。また、前回交渉の赤字6万円を補填し、遠方からの参加者に少しでも交通費を奨励できるよう、1口1千円で何口でもカンパをお寄せ下さるよう お願いします。

郵便振込口座番号：00940-2-100687（加入者名：若狭ネット）

交渉にご参加下さる方は事前に若狭ネットの久保または呼びかけ団体へご連絡下さい。

連絡先：TEL/FAX 0729-39-5660（久保方）または FAX 専用072-330-1630

呼びかけ：原子力発電を考える石巻市民の会、みやぎ脱原発 風の会、若狭連帯行動ネットワーク、原子力資料情報室

政府の責任を参加者54名で追及！

1月18日、経済産業省原子力安全・保安院および原子力安全委員会と交渉を行いました。



当日の参加者は、54名で、
・女川原発は来るべき宮城県沖大地震に耐えられないこと

・国は、昨年8月16日の宮城県沖地震で揺れの強さが安全審査の基準地震動を超えたのだから、基準地震動の策定方法が間違っていたことを率直に認めるべきこと

・国は、地下深くで起きるプレート境界地震やスラブ内地震の短周期のビビリ振動が極めて大きいことを知りながら、安全審査でそれを小さく見積もってきたこと、また、今、想定宮城県沖地震で小さく見積もろうとしていること

・国は、女川原発の安全審査の誤りを認め、設置許可を取り消し、安全審査や耐震安全性の確認をやり直すべきことを中心に追及しました。

のりくらりの保安院などの答弁

女川1号が運転を開始したのは、1984年の6月です。今から22年前ですが、この当時から、女川原発の耐震性は問題ありということがわかりつつありました。原発は、短周期地震動(ビビリ振動)に弱いのですが、地下深くで起こるプレート境界地震やスラブ内地震ではビビリ振動が強く発生することが知られるようになっていたのです。女川原発サイトでの地震観測記録もそれをはっきり示していました。しかしながら、東北電力や国は、プレート境界地震やスラブ地震でのビビリ振動を小さく見積も

り、女川2号、3号の設置を次々と許可していったのです。大きな地震が起これば女川原発は耐えられません。

これに対して国は、「原発の基準地震動設定時には、宮城県沖で起きるプレート境界地震の特性が明確になっていなかった」などと答弁し、「当時の知見では審査は妥当だった」と居直りました。しかし、1995年に女川3号の安全審査で短周期地震動を過小評価していた事実を突きつけられると、黙り込み、「当時の判断は崩さない」と開き直ったのです。

また、「想定宮城県沖地震も短周期地震動の想定が甘いと追及すると、専門家の意見を十分聞いたので」と、専門家に下駄を預けたのです。本当にあきれかえるばかりです。

結局、これらは国が専門家と相談してくる宿題となり、継続して交渉することになりました。

闘いはこれからです

今回の交渉ではっきりしてきたことは、原発の耐震設計は、「姉歯建築設計事務所による構造計算書の偽造」事件と同じように、実際に起こる地震のビビリ振動を小さく見積もって、原発建設を許していることです。それがわかった現在も、国はそのまま原発を運転し続けることを認めているのです。

継続交渉の日程が2月10日に決まりました。東北電力は女川2号に続き1月20日、女川3号に関する評価報告書を原子力安全・保安院へ提出し、運転再開をめざしています。保安院も「1ヶ月以内に結論を出す」と検討する前に公言している有様です。このような暴挙を許してはなりません。

原発の耐震性の問題が女川原発で浮き彫りになりましたが、どの原発でも同じ問題があります。原子力安全委員会は現在、耐震設計審査指針の改訂作業を行っていますが、そこ

に今回の問題を反映させねばなりません。耐震設計審査指針を抜本的に強化させ、全国の前発の耐震性を見直させねばなりません。

2月10日の対政府継続交渉にご参加下さい。そして、この運動を支えて下さい。

関電も、活断層の長さを短く評価して、設計用地震動を小さくしている

どこの前発でも周辺に活断層が存在します。前発を建設するためには、この周辺の活断層の長さを小さく見せる必要があります。なぜなら、活断層の長さによって今後起こる地震の大きさが決められているからです。

どの電力会社も活断層の長さを短く評価したり、地震動を小さく見せかけて耐震設計をしている可能性があります。前発の耐震性は前発建設のコストに大きく跳ね返ります。だから、電力会社は、建設コストをできるだけ植切するため、活断層を短くしたいのです。

しかし、地震調査研究推進本部（推本）が最近まとめた全国の前断層長期評価では、これまで電力会社が短く評価していた活断層が連動して大きな地震をもたらす可能性を指摘しています。前発の耐震設計を根本から見直す必要性が出てきているのです。

推本の若狭湾近辺の前断層の長期評価では、複数の活断層を連動する活断層帯ととらえ、大きな地震が起こる可能性を示唆しています。原子力安全 保安院は今年2月末、日本前電に若狭湾近辺の前断層の再調査を指示しました。この調査は敦賀3・4号増設の安全審査に関係したのですが、美浜前発、敦賀前発、高速増殖炉もんじゅの耐震性評価にも影響します。関電は敦賀3・4号増設にからんで日本前電へ社員を派遣しており、この調査にも関係しているはずで、推本の評価を正面から受け止め、活断層を見直すべきです。

活断層をぶつ切りにするトリックでも「安全です」とごまかしてきた関電の責任を厳しく問い、ただす必要があります。

何度も反省し、何度も対策を立てても、品質保証システムが整備されない関電

15年前に美浜2号炉で事故をおこし、プルサーマル計画でMOX燃料データ改ざん問題、3年前の美浜3号炉事故と、前発の安全性をないがしろにしてきた関電は、何度も「反省」しながら、今なお品質保証システムがずさんです。配管破断による死傷事故を起こして運転停止中の美浜3号では、配管の交換作業に関連して「剝印書き替え」事件で品質保証体制ができていないことが暴露されてしまいました。あきれればかりです。

もっと深刻なことは、事故が起こるたびに検査を厳格に行うという方向ではなくなっているということです。おどろくべきことに、電力会社は、定期検査を一層短縮し、前発を13カ月を超えて20カ月まで連続運転し、運転しながら点検する方法を導入しようとしているのです。経済産業省などもそれを後押ししています。

「品質保証の強化」といいながら、実際は、検査の簡略化が進められようとしています。東電のひび割れ隠しが発覚した後も、定期自主検査制度と維持基準が導入されました。運転中に定期検査の準備作業を進め、点検漏れの配管が破断して死者を出した今回の美浜3号配管破断事故の後では、前発を運転しながらの点検システムや定期検査間隔を延ばすインセンティブ検査制度の導入が狙われています。事故のたびに検査制度が緩和されていく…このままでは危険です。一日も早く前発を止めていかねばなりません。

今年も粘り強く関電交渉を行います。関電の姿勢を共に厳しく追及しましょう。

女川原発耐震設計問題に対する対政府交渉に参加して

宮崎（静岡県）



「そんなに怒鳴らなくてもいいじゃないですか」（「保安」側）

「私たちは憤りを持ってこの話し合いに参加しているんだ！」（市民側）

1月18日、女川原発耐震設計指針とそれを突き通そうとする国（原子力安全 保安院、原子力安全委員会）側に対し、市民側の怒りが爆発しました。この対政府交渉に参加する少し前、原子力問題に対する国のズサンさが顕わになるだろうと、反原発の運動を続ける仲間から聞いていました。しかし、今回顕わになった国側の態度は私の予想を上回ってひどいものでした。あくまでマニュアルにある指針に従う能力しかない「保安」員は、今回対政府交渉が開かれた意味、どうしてこの市民と政府の話し合いの場が設けられたのか、をわかっていないのではないかと、そう思わざるをえませんでした。少なくとも、「保安」側はその意味をはき違えていたのかもしれませんが、怒りを抑えながら、耐震基準の設定の仕方がどう甘いのか、どこが問題なのかを丁寧に説明する長沢さんや市民側に対し、原発の耐震性に関する専門知識や権限を持っているはずの「保安」院代表者は、自分達の欠点を認めるところか、話し合いの焦点をぼかし、市民側の声から逃れようとし続けたのです。

女川原発のある宮城県に住むだけでなく、原発に対する地震の脅威と真剣に向き合う日本各地の市民の声。地震活動が活発になっている現在の日本において、原発地震災害の心配が無視されてい

いはずがありません。それを身近に感じている私たち市民の声。その声はマニュアルにある従来の指針を守ろうとする「保安」側にとって、保安とは何なのだろう？ そう感じずにはいられません。「保安院として・・・」「保安院といたしましては・・・」。保安院代表者が発言をする度に出てくるその言葉。私にとってその言葉は、保安院代表者が一人の人間として責任のある考え、発言から逃げるための道具にしか聞こえませんでした。保安員になったら、血の通った一人の人間でなく、組織のルール通りに動く駒でしかなくなるのか？ そんな疑問が怒りとともにこみ上げてきました。また、そう考えると、この問題は保安院代表者だけでなくそのバックにある組織や体制の問題でもあるのではないかと、そう思えてくるのです。

保安とは何なのか？市民の声を真摯に受け止めようとするれば、その答えは明確なはずですが、しかし、このような交渉の場を初めて体験した私は、その答えにたどり着くことの難しさと重さを学んだ気がします。やみくもに保安院代表者を責めるだけでなく、彼らを「組織の駒」としてしまふ組織的、体制的な問題を見つめ、広い視野で様々な可能性を創り守っていく、そのような方法を模索しながら市民の声を上げ続ける必要があるのではないかと感じました。この交渉は終わりません。

女川原発の耐震設計に関する対政府交渉の感想

岩佐（京都）

ニュースではマンションの耐震基準に対しての問題が大きく取り上げられる中での今回の交渉、原発の耐震設計に対する耐震基準の低さへの疑問点も同じように議論されるだろうと思っていた僕の考えはすぐに打ち破られました。

市民側からの裏付けのある原発の耐震性の危険性への適切な指摘に対して国側（保安院、原子力委員会）は納得のいく回答をしないどころか、市民側からの原発の耐震基準が過小評価であるという指摘に対して「その必要性はないと考える」という言葉をただ繰り返すだけだった。それに対して市民側が「なぜ必要性が無いと考えるのか」という質問には「今の基準で十分安全だと考える」「専門家の先生方にも話を伺って安全に行っている」などと答えるばかりで全く話が論理的に出来ない始末。「耐震基準が安全かどうかはもう一度正しく検査をすればすぐに分かる」との指摘にも「安全であると認識しているからその必要は無い」などと全く根拠のない話を始める。本当に市民の安全を考える保安という立場ならば、「万が一」、「かもしれない」といった疑問が市民側にあるならばそれを解くためにも彼らのいう専門家の方々に報告して検査し直すのが本来の立場ではないだろうか。危険性が分かっている調査すらしないならば保安なんて無いほうがいい。

市民側の安全を確保して不安を作らない為の保安院、安全委員が市民の質問にまともに答えられないどころか、質問の答えにもならないことを何度も繰り返すロボットのように見えた。率直に言って、彼らは安全とか以前にもう既に原発を運転するという事は初めから前提になっていてすべてを進めているの

ではないかという気になってくる。「方針」だとか「指針」という言葉が何回も出てきた。本来の市民を守る意味ではなくて、「方針や指針を守る為」に動いているんだというようにしか見えない。そして今回は、特定の周期の揺れに対しての弱さが既に分かっていたにも関わらずにそれを無視して当時の設置許可を申請していたことも明らかになっていたがそれを指摘されると原子力委員会は開き直りをしてみせた。

僕たちの安全の為に動いてくれていると思っていた保安院や原子力委員会というものがこんなにもひどいものだったということが今回初めて自分の目で見ることになってそれに対するショックが否定できなかった。「国の安全の為の機関はこんなものだったのかと怒りと恐怖とでいっぱいになってしまった今回の交渉だった。

最後に、今回の交渉の終わりのほうで市民の一人から出た正直で率直な意見を使わせてもらいたい。

「私たちはあとになって『想定外でした』では納得がいきません。今から思えばということはないにしていきたいです」

この先この言葉が本当のことになることだけは僕は見たくない。僕たちはこれからも反対の声を継続して主張していくしか無いと思います。



女川3号を動かすな！2.10 対政府継続交渉に参加を！

2月10日（金）午後 時～ 3時

国は安全審査の瑕疵を認め、女川原発の設置許可を取り消せ！

想定宮城県沖地震の断層モデルを見直し、

女川原発の耐震安全性評価をやり直せ！

場所 衆議院第2議員会館 第3会議室 (地下鉄丸ノ内線 国会議事堂前「下車、歩5分)

呼びかけ 原子力発電を考える石巻市民の会、みやぎ脱原発・風の会、若狭連帯行動ネットワーク

原子力資料情報室

賛同カンパの報告

1月18日に公開質問状を連名で提出しました。70団体163人のご賛同をいただきました。交渉にも54名が参加して下さいました。本当にありがとうございました。

全国各地からの参加者には交通費の半額をカンパで賄いました。会計報告をします。



・1月16日までの郵便振込は、89,380円

・直接いただいた分は、35,600円

・1月18日当日の賛同金は、36,300円

合計 161,280円

・交通費の半額を支払い

(宮城、新潟、福井、静岡、奈良、京都、大阪の参加者へ)

合計 221,000円



約6万円の赤字となりました。

原発の耐震問題は、原発を止めるための重要な闘いとなってきました。2月10日に継続交渉を持ち、国の責任を徹底して追及します。赤字を補填し、遠方からの参加者に少しでも援助できるようご協力をお願いします。1口1千円で何口でもカンパをお寄せ下さるようお願いします。

郵便振込口座番号：00940-2-100687 (加入者名 若狭ネット)

連絡先：TEL/FAX 0729-39-5660 (久保方)

編集後記

・1月18日の対政府交渉は、54名の参加で部屋が、満杯になりました。地震問題は重要だと駆けつけて下さった方々に、嬉しく思いました。また、ふだんからニュースを読んでいたいただき、「対政府交渉だ」と年末から年始にかけて、賛同をして下さった方々に、頭が下がる思いです。本当にありがとうございました。

しかし、電力会社も原発を推進する政府も日本で次々と起こっている地震に対して、原発は耐えることがますますむずかしいということが明らかとなってきているにもかかわらず、原発の耐震を見直す方向とはなっていません。姉齒事件』と同じように、国が原発のまわりで起こる地震を小さく見せる計算を率先して認めていることに対して、このままでは日本がダメになると実感しています。さらに闘いを大きくするためがんばりましょう。

きよ子